

# 令和8年度会計年度任用職員 事務補助員 募集案内

## 地域ブランディング推進事業（はだのブランド）

令和8年4月から、はだの魅力づくり推進課事務室において、下記の業務に従事する事務補助員を募集します。

### 1 応募資格

- (1) 地域ブランディング推進事業（はだのブランド）に関するPR業務に興味のある方
- (2) パソコン（ワード、エクセル及びインターネット等）操作、文書作成ができる方

**※ 年齢の制限はありません。**

### 2 募集人数 1名

### 3 募集期間 令和8年1月16日（金）から1月29日（木）まで

### 4 応募方法及び提出先

- (1) 秦野市会計年度任用職員申込書（秦野市のホームページからもダウンロードできます。）に必要事項を記入し、顔写真を貼付したうえ、応募する本人が秦野市役所はだの魅力づくり推進課に直接持参してください（郵送不可）。

なお、志望動機及び自己PRは、各100文字～200字程度でお書きください。

- (2) 受け付けは、土・日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時（正午から午後1時までを除く）までです。

### 5 選考方法

面接により決定します。

- (1) 日時 令和8年1月30日（金）または2月2日（月）  
いずれも午前9時30分から正午までの間に実施

**※ 面接日時は申込書提出時にお伝えします。**

- (2) 会場 秦野市役所教育庁舎3階会議室

## **6 選考の結果**

- (1) 選考の結果は、合否にかかわらず、令和8年2月中旬頃に文書で通知します。
- (2) 電話等によるお問合せは、一切お受けしません。また、選考の内容についても、お答えしません。

## **7 合格から任用まで**

- (1) 合格者は、任用候補者名簿に登載し、必要に応じて任用を決定します。
- (2) 任用は、令和8年4月1日以降となります。
- (3) 任用候補者名簿は、令和8年4月1日から1年を経過すると失効します。

## **8 任用期間**

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで  
(勤務成績が良好な場合、再度任用される可能性があります。)

## **9 勤務地**

秦野市環境産業部はだの魅力づくり推進課  
(秦野市役所教育庁舎1階)

## **10 主な業務内容**

- (1) 協議会資料の作成及び発送
- (2) 経理及び契約に関する事務
- (3) 関係機関との調整（電話、メール等）
- (4) ホームページ及びSNS（Facebook、X、Instagram）の更新・運用
- (5) イベント出店等に係る事前準備、当日対応及び事後処理
- (6) その他、地域ブランディング推進事業（はだのブランド）に関すること
- (7) 電話対応
- (8) 課内庶務
- (9) 課内他業務（表丹沢のPR業務）への事務補助  
(OMOTANライター記事の校正等)

※ 業務の都合により、公用車等を運転していただく場合があります。

## **11 勤務日数及び勤務時間**

### (1) 勤務日数

週 4 日程度

※ 市規定の定めによる有給休暇・特別休暇制度があります。

※ イベント出店等の都合により、土日祝日に勤務をお願いする場合があります。

### (2) 勤務時間

午前 9 時 0 0 分から午後 5 時 0 0 分まで（休憩 1 時間有り）

## **12 報酬等**

### (1) 時給 1, 379 円（予定）

※ 市規定の定めによる通勤手当の支給があります。

### (2) 期末勤勉手当

市の規定に基づき年 2 回支給

### (3) その他

社会保険及び雇用保険の加入有り

## **13 地方公務員の義務について**

(1) 職務上の義務として「職務に専念する義務」「法令、条例等に従う義務」「上司の職務上の命令に忠実に従う義務」などがあります。

(2) 身分上の義務として「信用失墜行為の禁止」「職務上知り得た秘密を守る義務」「政治的行為の制限」「営利企業等の従事制限」があります。

## **14 問合せ先**

秦野市役所環境産業部はだの魅力づくり推進課

住所 秦野市桜町一丁目 3 番 2 号教育庁舎 1 階

電話 0463 (82) 9036 (直通)